

第 3 回 知 多 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

令 和 3 年 3 月 5 日

知 多 市 教 育 委 員 会

第 3 回 知 多 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

招 集 年 月 日	令 和 3 年 3 月 5 日
招 集 場 所	知 多 市 役 所 2 階 教 育 委 員 会 会 室
開 会	午 前 9 時 3 0 分
閉 会	午 前 1 1 時 1 0 分
出 席 者	教 育 長 永 井 清 司 委 員 山 田 直 行 石 井 久 子 加 古 三 津 代 腰 嶋 正 誉
出 席 した 職 員	教 育 部 長 加 藤 由 裕 学 校 教 育 課 長 平 松 康 弘 生 涯 学 習 課 長 石 川 義 章 生 涯 ス ポ ー ツ 課 長 杉 江 大 典 幼 児 保 育 課 長 鰐 部 久 也 指 導 主 事 大 西 博 榑 原 督 事 務 局 学 校 教 育 課 濱 野 和 江 柘 植 美 里
傍 聴 者	な し
議 題	議 案 第 1 1 号 令 和 3 年 度 知 多 市 立 小 中 学 校 教 職 員 の 定 期 人 事 異 動 に つ い て (協 議) 議 案 第 1 2 号 令 和 3 年 度 社 会 教 育 指 導 員 の 任 命 に つ い て (協 議) 議 案 第 1 3 号 知 多 市 営 プ ー ル の 設 置 及 び 管 理 に 関 す る 条 例 施 行 規 則 等 の 一 部 を 改 正 す る 規 則 の 公 布 に つ い て (協 議) 議 案 第 1 4 号 知 多 市 立 学 校 の 管 理 に 関 す る 規 程 の 一 部 改 正 に つ い て (協 議) 議 案 第 1 5 号 知 多 市 立 学 校 職 員 に 係 る 自 家 用 自 動 車 の 公 務 使 用 に 関 す る 規 程 の 一 部 改 正 に つ い て (協 議)
そ の 他	(1) 令 和 3 年 度 教 育 費 歳 出 に 関 す る 予 算 説 明 書 に つ い て (報 告) (2) 令 和 3 年 度 知 多 市 小 中 学 校 等 学 校 ・ 園 訪 問 予 定 (案) に つ い て (報 告) (3) 令 和 3 年 度 小 中 学 校 入 学 式 教 育 委 員 会 「 お 祝 い の こ と ば 」 に つ い て (報 告) (4) 令 和 3 年 度 教 科 等 指 導 員 候 補 者 名 簿 に つ い て (報 告) (5) 知 多 市 学 校 施 設 の 長 寿 命 化 計 画 に つ い て (報 告) (6) 知 多 市 教 育 大 綱 に つ い て (報 告) (7) 知 多 市 生 涯 学 習 ま ち づ くり 推 進 計 画 に つ い て (報 告) (8) 知 多 市 子 ども 読 書 活 動 推 進 計 画 に つ い て (報 告)

- (9) 第2次知多市スポーツ推進計画について（報告）
- (10) 学校教育課における要綱の改正について（報告）
- (11) 知多市市民活動団体情報誌の登録に関する要綱について（報告）
- (12) 知多市教育委員会が任命する社会教育指導員に関する内規について（報告）
- (13) 生涯学習課における要綱等の制定改廃について（報告）
- (14) 生涯スポーツ課における要綱等の改正について（報告）
- (15) 令和3年2月準要保護者等の認定状況について（報告）
- (16) 教育委員会後援事業について（報告）

1 開会

出席者 5 人

第 3 回知多市教育委員会定例会を開会する。

2 前回会議録の承認について

第 2 回定例会会議録は、委員全員の賛成により承認された。

署名委員 山田委員、石井委員、

第 3 回定例会会議録署名委員を指名した。

加古委員、山田委員

3 教育長報告

別紙教育長報告により説明した。なお、概略は次のとおりである。

(1) 新型コロナウイルス感染症対策本部会議

緊急事態宣言が 2 月末で解除される見込みのため、施設の対応について検討しました。

(2) 吹奏楽のひびき公開収録

NHK FM ラジオの公開収録を行いました。

(3) 臨時校長会

来年度教職員定期人事異動についての確認作業を行いました。

4 議題

(1) 議案第 11 号 令和 3 年度 知多市立小中学校教職員の定期人事異動について（協議）

議題の宣告後、この審議は非公開にすることを諮り、委員全員の賛成を得たので、以下の審議は非公開と決した。

教育長が、議案第 11 号の審議は、非公開とすることを宣告した。

－ 議案第 11 号 非公開 －

議案第 11 号の審議にあたり、教育長が、非公開を終了することを宣告した。

(2) 議案第 12 号 令和 3 年度社会教育指導員の任命について（協議）

(説明) 石川生涯学習課長

知多市社会教育指導員の設置等に関する規則第 4 条の規定に基づき、地方公務員法第 2 2 条の 2 第 1 項第 1 号に掲げる職員である生涯学習指導員の任命についてご協議をお願いいたします。職名は生涯学習指導員で歴史民俗博物館勤務、氏名は澤田広彰さんです。任期は令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日の 1 年間、社会教育に関する識見を有する方で、勤続年数は、1 年目となります。

説明は以上です。

(質疑・意見) なし

(採決) 全員賛成、原案承認

(3) 議案第 13 号 知多市営プールの設置及び管理に関する条例施行規則等の一部を改正する規則の公布について（協議）

(説明) 平松学校教育課長

議案第 13 号知多市営プールの設置及び管理に関する条例施行規則等の一部を改正する規則の公布について、ご説明いたします。

国、県の取組に準じて各種届出の押印を積極的に見直すため、総務課が庁内の規則等を一括して改正を行うもので、令和 3 年 4 月 1 日から施行するものです。

以上で説明を終わります。
(質疑・意見) なし
(採決) 全員賛成、原案承認

(4) 議案第14号 知多市立学校の管理に関する規程の一部改正について (協議)

(説明) 平松学校教育課長

議案第14号知多市立学校の管理に関する規程の一部改正について、ご説明いたします。

国、県の取組に準じて各種届出の押印を積極的に見直すため、総務課が庁内の規則等を一括して改正を行うもので、令和3年4月1日から施行するものです。

以上で説明を終わります。

(質疑・意見) なし

(採決) 全員賛成、原案承認

(5) 議案第15号 知多市立学校職員に係る自家用自動車の公務使用に関する規程の一部改正について (協議)

(説明) 平松学校教育課長

議案第15号知多市立学校職員に係る自家用自動車の公務使用に関する規程の一部改正について、ご説明いたします。国、県の取組に準じて各種届出の押印を積極的に見直すため、総務課が庁内の規則等を一括して改正を行うもので、令和3年4月1日から施行するものです。

以上で説明を終わります。

(質疑・意見) なし

(採決) 全員賛成、原案承認

5 その他

(1) 令和3年度教育費歳出に関する予算説明書について (報告)

(説明) 平松学校教育課長

令和3年度教育費歳出に関する予算説明書について、ご説明いたします。令和3年度予算につきましては、12月定例会で予算要求の内容を概算的にお示しし、その後、市長までの折衝を行い、最終的に資料の内容で市議会定例会に議案上程しているところでございます。

12月にご説明した事業の内容については、概ね同じ内容で通っていますが、国の補正予算に伴う事業の見直し、事業の精査による見直し等があります。主な変更点を所管課ごとに、順次、ご説明いたします。

最初に、学校教育課の所管です。

8ページをお願いします。2項小学校費、1目学校管理費、2小学校管理費で、LED型照明等借上として、56万1千円を要求しておりましたが、来年度の実施は見送られました。3小学校施設整備費の(1)小学校ロッカー改修工事費は、新規計上で、森林環境譲与税を活用して、老朽化している旭北小学校のロッカーを改修するものです。

11ページをお願いします。3項中学校費、1目学校管理費、2中学校管理費で、小学校と同様にLED型照明等借上として、51万5千円を要求しておりましたが、来年度の実施は見送られました。3項中学校費の学校建設費は、八幡中学校校舎トイレ第2期改修工事を計上しておりましたが、令和2年度3月補正予算に前倒しをして計上し、全額繰り越して、令和3年度に工事を実施する予定です。

学校教育課所管の説明を終わります。

(説明) 鰐部幼児保育課長

次に、幼児保育課所管について、ご説明いたします。

14ページをお願いします。5項1目幼稚園費の1幼稚園職員給与費では、梅が丘幼稚園職員を7名としておりましたが、育児休業者が増えたため8名に変更しております。

15ページをお願いします。3幼稚園管理費では、新型コロナウイルス感染症対策のため消毒液などの購入費として100万円を増額計上していましたが、10万円に減額いたしました。

(説明) 石川生涯学習課長

次に、生涯学習課所管について、ご説明いたします。

17ページをお願いします。6項社会教育費、1目生涯学習振興費では、PCB含有検査委託料及びPCB検査に併せた電気設備の取替修繕、新図書館包括運営事業公募支援委託料の皆減などにより、598万1千円の減額となっております。

19ページをお願いします。2目公民館費では、施設修繕料、施設備品購入費などの見直しにより、157万2千円の減額となっております。

21ページをお願いします。3目文化財保護費では、消耗品費の見直しにより、2万4千円の減額となっております。4目歴史民俗博物館費では、印刷製本費の見直しにより、7万3千円の増額となっております。

生涯学習課所管の主な変更点は、以上でございます。

(説明) 杉江生涯スポーツ課長

次に、生涯スポーツ課所管について、ご説明いたします。

23ページをお願いします。7項社会体育費、1目生涯スポーツ振興費では、職員手当の見直し、及び講師謝礼金の皆減などにより、199万4千円の減額となっております。

25ページをお願いします。2目生涯スポーツ施設費では、会計年度任用職員の期末手当などの見直しにより、12万3千円の減額となっております。

主な変更点は以上です。

(質疑・意見)

加古委員

厳しい中で色々と工夫していただいたと思います。特別支援教育の専門家チームの話は、総合教育会議で取り上げました。特別支援教育指導員の予算をつけていただきましたので、活用して効果があらわれるように努めていただきたいと思います。

(2) 令和3年度知多市小中学校等学校・園訪問予定(案)について(報告)

(説明) 大西指導主事

令和3年度知多市小中学校等学校・園訪問予定について、説明させていただきます。令和3年度も知多地方教育事務協議会の事業として学校訪問が計画されています。前回の教育委員会後に、5市5町の訪問計画が集約され、日程が調整されたものが示されてきました。別紙資料をご覧ください。教育委員の皆様におかれましては、これまで委員の皆様が訪問された学校を鑑み、お1人当たり3~4校ずつの割り振りをさせていただきました。今後、ご都合等により、ご担当のところでの出席が難しくなった場合は、委員のどなたかとお替りいただくなどし、その旨を学校教育課の指導主事までご連絡ください。また、学校訪問につきましては、学校教育課の行政職員も訪問に参加する予定です。今後、定期人事異動により、訪問予定者が変更されることもありますことをご承知ください。

説明は以上です。

(質疑・意見) なし

(3) 令和3年度小中学校入学式教育委員会「お祝いのことば」について(報告)

(説明) 榊原指導主事

令和3年度小中学校入学式教育委員会お祝いのことばについてご説明いたします。資料をご覧ください。内容につきましては、入学される児童生徒へのお祝いのことばとその保護者の方へのお祝いのことばを、教育委員会として述べさせていただきました。そして、小学校では6年間、中学校では3年間、学校と手を携えて教育していただきたいということを、教育委員会としてお願い申し上げるという内容となっております。また、小中学校ともに、新型

コロナウイルスの感染拡大防止のため、通常の教育活動が変更されることが予測されることを踏まえ、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるように、保護者の方に協力をお願い申し上げる内容となっております。

以上で説明を終わります。

(質疑・意見) なし

(4) 令和3年度教科等指導員候補者名簿について (報告)

(説明) 大西指導主事

令和3年度教科等指導員候補者名簿について、説明させていただきます。

別紙候補者名簿をご覧ください。各小中学校長から推薦のあった17名を来年度の教科等指導員に委嘱することといたします。なお、ゴシック体で表記していますのは、新規の指導員です。また、委嘱状交付式を4月9日(金)の教育委員会定例会後、15時30分より開催する予定ですので、よろしく願いいたします。次に、裏面の「令和2年度教科等指導員の活用状況」をご覧ください。教科等指導員制度の認知は進んでおりますが、コロナ禍の影響が大きく、本年度の学校等での活用回数は79回であり、前年度比マイナス74回と、ほぼ半減となりました。各学校のリーダーでもある教科指導員は学校内外を問わず多くの仕事を抱えておりますので、今後も負担を考慮し、無理のないところで、最大限活躍していただきたいと考えております。本年度の教科等指導員による活動としましては、コロナ禍ではありましたが、各校の授業研究会の指導案の指導や当日の指導講評、各校の現職教育の指導助言、研修会の講師、特別室の環境整備等が行われました。中でも、若手教員による授業研究会での講師として、経験年数の少ない教員を指導していただいた指導員の方も多く、若手教員の育成にも大いに貢献していただきました。今後も教員の働き方改革にも十分考慮しながら、教師の授業力の向上による子どもたちの学びの充実に向け、教科等指導員の有効な活用を図って参ります。

説明は以上です。

(質疑・意見) なし

(5) 知多市学校施設の長寿命化計画について (報告)

(説明) 平松学校教育課長

「知多市学校施設の長寿命化計画」は、平成31年3月に策定しました。この計画は、構造躯体の健全性を確保したうえで、機能回復を目的とした改修に加え、機能向上を目的とした改修を行うことで、80年程度の施設の利用を行い、これらに要するコストの縮減と平準化を図ることを目的としています。令和3年度におきましても、この計画に基づき実施計画等により予算措置を行い、事業実施を進めておりましたが、事業の進捗状況や点検結果などを反映して、実現性、実効性を確保した計画とする必要があり、実施計画等に合わせ見直しを行います。つきましては、元年度と同様に、18ページの「改修等の優先順位付けと実施計画」の図表の見直しを行います。A3の資料をご覧ください。変更箇所は網掛けとなっております。市の財政状況から、小学校では、3年度に実施を予定していた新知小学校、佐布里小学校の体育館の防水・外壁改修工事を4年度に移動し、中学校では、4中学校のトイレ改修工事を3年度に予定していましたが、1校ずつ順番に実施することとなったため、建設年の古い八幡中学校を3年度に改修し、旭南中学校は4年度、東部中学校は5年度、中部中学校は6年度に移動しています。

以上で説明を終わります。

(質疑・意見)

加古委員

2021年に行えない計画を財政的なことも考慮して、後ろに送っていると思いますが、

今度は、2022年の財政的な負担が大きくなることはありませんか。

平松学校教育課長

実施計画の中では、5年程度を見越して計画をたてていきますが、長寿命化計画につきましては、建築年数に応じてこの時期にこの工事をやるべきだという計画なので、毎年度この工事をやりたいという要望を出させていただいて、財政状況に応じて毎年度見直しをしていきます。

(6) 知多市教育大綱について（報告）

(説明) 平松学校教育課長

知多市教育大綱について、ご説明いたします。

資料をご覧ください。1趣旨は、知多市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項に基づき、知多市教育大綱を策定するものです。2期間は、令和3年度から令和7年度までです。3知多市教育大綱の内容につきましては、別添のとおりで、12月の定例会において、知多市教育大綱（案）として示させていただき、パブリックコメントを12月18日から1月22日までの期間で実施し、9人の方から20件のご意見が提出されました。頂いた意見につきましては、取組に対する要望等であり、大綱の内容を変更するものではありませんでした。なお、本計画は、3月議会の、福祉文教委員協議会及び、全員協議会に報告した後、市ホームページに掲載し、市民の皆様への周知を図ってまいります。

以上で説明を終わります。

(質疑・意見) なし

(7) 知多市生涯学習まちづくり推進計画について（報告）

(説明) 石川生涯学習課長

知多市生涯学習まちづくり推進計画について、説明いたします。資料として、計画書の概要版を配付させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

生涯学習に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、第6次知多市総合計画を上位計画とする個別計画として位置付け、生涯学習の視点から支える「知多市生涯学習まちづくり推進計画」を令和3年2月に策定したことから、その内容を説明するものです。

説明は、概要版でいたしますので、ご覧ください。

3計画の期間については、令和3年度から12年度までの10年間とします。5基本理念・基本目標・基本施策についてです。基本理念は、生涯学習による知多市の目指す姿を実現するため、基本理念を「笑顔でつむぐ知多の未来 芽吹き、育ち、実る 学びの緑園都市」とし、基本目標は、(1) 学びの第一歩を踏み出せるきっかけづくり、(2) 学びを継続しやすい環境づくり、(3) 学びを活用できる仕組みづくりの3つとします。基本施策及び推進項目は、基本理念、基本目標をもとに、6つの基本施策、12の推進項目と推進項目に応じた48の取組項目を設定しています。6進捗管理についてです。取組項目については、進捗状況等を、PDCAサイクルを活用して検証・改善し、社会教育委員で構成する社会教育審議会にて点検・評価を行い、結果を市公式ホームページへ掲載します。

裏面をお願いします。

裏面には、本計画の体系図を記載しております。新規取組項目については、各推進項目の先頭に記載しており、全部で11項目あります。今後のスケジュールにつきましては、本案は、3月議会の福祉文教委員協議会、全員委員協議会での報告後、市ホームページで周知を図ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

説明は、以上でございます。

(質疑・意見) なし

(8) 知多市子ども読書活動推進計画について（報告）

(説明) 石川生涯学習課長

知多市子ども読書活動推進計画について、説明いたします。資料として、計画書の概要版を配付させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。子どもの読書活動推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、子どもの読書活動の推進に関する法律第9条第2項の規定及び知多市生涯学習まちづくり推進計画に基づき、「知多市子ども読書活動推進計画」を令和3年2月に策定したことから、その内容を説明するものです。

説明は、概要版でいたしますので、ご覧ください。

2現状について、令和元年度に実施した「子ども読書活動に関するアンケート調査集計結果」から、本を読むようになったきっかけは、学校や家庭などの環境が大きな役割を果たしていることがわかりました。3課題については、子どもの読書活動を推進するために、幼少期から本に親しむ環境と機会を設け、「読書が好き」という子どもを市全体で育むことが重要です。4計画の位置付けとしては、現状と課題を明らかにし、子どもを取り巻く諸情勢を踏まえて、今後の本市の子ども読書活動推進の方向性、具体的な取組を示し、位置づけをします。5計画の柱は、(1)読書に親しむ機会の提供と充実、(2)読書環境の整備と充実、(3)子どもの読書活動推進支援の充実の3つとします。6目標値(指標)については、読書が嫌いな子どもの割合、1か月にほとんど本を読まない子どもの割合を減らしていくことを目標とします。7計画の期間については、令和3年度から12年度までの10年間とし、対象は、概ね18歳以下の子どもとします。8進捗管理については、5年毎にアンケートを実施し、取組の進捗状況を点検することにより、進捗管理を行います。

裏面をお願いします。

裏面には、本計画の体系図を記載しております。計画の3つの柱を家庭、地域、学校及び中央図書館の3つの側面からの取組を行うことにより、子ども読書活動を推進していきます。今後のスケジュールにつきまして、本案は、3月議会の福祉文教委員協議会、全員委員協議会での報告後、市公式ホームページで周知を図ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

説明は、以上でございます。

(質疑・意見) なし

(9) 第2次知多市スポーツ推進計画について（報告）

(説明) 杉江生涯スポーツ課長

第2次知多市スポーツ推進計画について、ご報告いたします。鑑文をお願いいたします。

1の趣旨は、第6次知多市総合計画の分野別計画として市民のスポーツ活動を推進するため、スポーツ基本法に基づき、第2次知多市スポーツ推進計画を策定するものです。2の期間は、令和3年度から令和12年度までです。3の第2次知多市スポーツ推進計画の内容は、別添のとおりで、パブリックコメントの結果、2人の方から5件のご意見が提出されました。このうち、記載内容を一部追加しております。追加の内容としては、第2次知多市スポーツ推進計画の冊子の24ページの、基本施策3-2の取組内容2の「スポーツ事故の防止、熱中症や感染症などの予防」の取組概要欄に「感染症については、国や県の方針、各競技別の感染拡大予防ガイドラインなどをもとに、感染防止策を講じ、利用者の安全安心を優先した、適切なスポーツ環境の整備に努めます。」という一文を追加しました。その他のご意見については、取組に対する要望等であり、計画内容を変更するものではありませんでした。その他、体裁を整えるため、字句の修正、加筆等を行いました。計画内容を変更するものではありません。なお、本計画は、3月市議会の福祉文教委員協議会及び全員協議会に報

告した後、市ホームページに掲載し市民の皆様への周知を図ってまいります。

以上で、説明を終わります。

(質疑・意見) なし

(10) 学校教育課における要綱の改正について (報告)

(説明) 平松学校教育課長

学校教育課における要綱の改正について、ご説明いたします。議案第13号から第15号までと同様に、国、県の取組に準じて各種届出の押印を積極的に見直すため、記載の7つの要綱について改正を行うものです。令和3年4月1日から施行するものです。

以上で説明を終わります。

(質疑・意見) なし

(11) 知多市市民活動団体情報誌の登録に関する要綱について (報告)

(説明) 石川生涯学習課長

知多市市民活動団体情報誌の登録に関する要綱について、説明いたします。資料として、本要綱を配付させていただいておりますので、よろしくお願ひします。令和3年2月に策定しました「生涯学習まちづくり推進計画」の取組項目の一つとして掲げる「公共施設等で活動するサークル団体等のネットワークの活用」を推進するため、「市民活動団体情報誌」を作成します。要綱の制定理由として、市民活動団体情報誌に登録するための条件、登録申請、登録事項等を定めるものです。様々な分野の市民活動団体の情報を提供することで、市民活動団体の活動促進と学習ネットワークの構築を図ってまいります。

説明は、以上でございます。

(質疑・意見)

加古委員

この要綱を市民活動推進課ではなく、教育委員会で制定する理由は何ですか。

石川生涯学習課長

まちづくり推進計画の中で「市民活動情報誌」を作成すると記載しています。教育委員会としたのは、組織改編がありますが、補助執行事務で教育委員会の事務をするためです。

また、各施設に閲覧用として「市民活動情報誌」を配架します。

(12) 知多市教育委員会が任命する社会教育指導員に関する内規について (報告)

(説明) 石川生涯学習課長

知多市教育委員会が任命する社会教育指導員に関する内規について、説明いたします。資料として、改正後の内規と新旧対照表を配付させていただいておりますので、よろしくお願ひします。改正の理由として、令和3年度に準備、令和4年度に導入を予定している、地域学校協働活動の統括コーディネーターとしての役割を担っていただくため、生涯学習指導員の職務に「地域学校協働活動に関すること。」を追加しました。また、併せて設置される予定のない指導員の職務を加除等により整理しております。

説明は、以上でございます。

(質疑・意見) なし

(13) 生涯学習課における要綱等の制定改廃について (報告)

(説明) 石川生涯学習課長

生涯学習課における要綱等の制定改廃について、説明いたします。資料として、生涯学習

課における要綱等の制定改廃一覧を配付させていただいておりますので、よろしくお願ひします。要綱等の制定改廃の理由として、組織改編、押印の廃止及び知多市生涯学習まちづくり推進本部設置等により、実施するものです。内容として、廃止3件、制定4件、改正10件で、そのうち、組織改編が4件、押印廃止が5件、生涯学習まちづくり推進計画に係るものが3件、その他5件です。また、制定4件のうち、新たに制定する要綱は、知多市生涯学習まちづくり推進本部設置要綱と知多市市民活動団体情報誌の登録に関する要綱です。

説明は、以上でございます。

(質疑・意見) なし

(14) 生涯スポーツ課における要綱等の改正について (報告)

(説明) 杉江生涯スポーツ課長

要綱の改正は6件ございます。基本的には、押印の廃止に係るものですが、「3知多市体育協会事業補助金交付要綱」と「5知多市スポーツ振興推進委員会設置要綱」につきまして、令和3年4月から「知多市体育協会」の名称が「知多市スポーツ協会」へ変更するため、名称の箇所を変更しています。「6知多市スポーツ委員設置要綱」につきましては、令和3年度から組織改編により、生涯スポーツ課が教育委員会でなくなり、補助執行業務となるため、第9条の「要綱に定めのないものについては、教育委員会生涯スポーツ課とスポーツ推進委員会が協議する。」を「教育長とスポーツ推進委員会が協議する。」と変更します。

説明は以上です。

(質疑・意見) なし

(15) 令和3年2月準要保護者等の認定状況について (報告)

(説明) 平松学校教育課長

令和3年2月準要保護者等の認定状況について、ご報告いたします。

お手元の資料をご覧ください。

準要保護の認定につきましては、前回から今回までの認定件数は、小学校10人、中学校3人、取消しについては、小学校3人、中学校はありませんでした。現在の認定者数は、小学校356人、中学校201人、合計557人でございます。

認定児童生徒の理由別内訳は、生活保護が停止または廃止されたものの理由で、取消が2人、国民年金の掛金の減免または国民健康保険税の減免もしくは徴収猶予を受けているものの理由で、認定が2人、保護者の職業が不安定で生活状態が悪いと認められるものの理由で認定が11人、取消が1人となっています。

要保護の認定につきましては、前回から今回までの認定は小学校2人で、取消はありませんでした。現在の認定者数は、小学校15人、中学校13人、合計28人でございます。

特別支援教育につきましては、Ⅱ段階で前回から今回までに決定、取消ともなく、現在の決定者数は、小学校111人、中学校34人の合計145人です。Ⅲ段階につきましては、前回から今回までに、決定、取消ともなく合計14人でございます。

裏面をお願いします。

就学援助認定者数の前年度との比較表でございます。上段の要保護の認定者数ですが、令和元年度に対して2月は3人少ない28人、下段の準要保護につきましては、4人多い557人となっています。

以上で説明を終わります。

(質疑・意見) なし

(16) 教育委員会後援事業について (報告)

(説明) 平松学校教育課長

教育委員会後援事業について、ご報告いたします。

お手元の資料をご覧ください。

先月の定例会から今回までにおいて、知多市教育委員会 後援に関する取扱要綱第3条に基づき、教育長の決定により項番1の事業名「第38回愛知六大学対校陸上競技大会」から、項番8の事業名「愛知ブロック大会 in 知多巨大フラワーアートを作ろう」までの8件につきまして、後援を承諾しましたのでご報告いたします。

報告は、以上です。

(質疑・意見) なし

6 自由討議

(1) 公文書の押印廃止について

山田委員

押印の廃止で、効率化の趣旨は分かるが、学校から出す書類は、校長印を廃止することで発送文書の管理に注意する必要があると思います。勝手に文書を出してしまうことが無いように、どこがチェックするのか、将来、問題が起きないように体制づくりが大切になると思います。

(2) 中学校の卒業式について

腰嶋委員

昨年はPTA会長として参加したが、祝辞を読むことができず保護者も入れなかった。今年は、保護者が会場に入ることができたのでよかった。送辞や答辞も上手に読めていて感動しました。

石井委員

八幡中学校に行ってきました。在校生は、各教室にいて、式の様子を教室で見ることができ、教室の様子は式場で見ることができました。卒業生は合唱コンクールもなかったので、今年初めて合唱をしたと言っていました。在校生は、事前に録音したものを流していました。校歌も今年初めて、みんなで歌ったそうです。私たちが想像をしていた以上に学校現場は大変苦しい、悲しい思いをしていたのだとわかりました。答辞や送辞を聞くと、この1年本当に生徒たちは頑張ったと思います。

山田委員

東部中学校に行ってきました。在校生も、卒業生も着席していました。みんなマスクをしていましたが、校歌、卒業の歌、送る歌などがありました。卒業生の歌は、非常に上手でマスクを外して歌えたらもっとよかったと思います。校長先生のお話も、卒業生のお話もかしこまらない言葉で話していて伝わってくるものはありましたが、涙はなかったです。行事が少なく語る思い出が少ないと言っていました。コロナウイルスの影響があったと思いました。

加古委員

旭南中学校に行ってきました。先生も、生徒も1つ1つの行動が整っていて感心しました。答辞で挙げられたエピソードに校長が領いておられたのが印象に残りました。答辞、送辞、合唱の指揮、ピアノ伴奏も女子で、女子の活躍が目立ちました。

教育長

中部中学校に行ってきました。換気対策で窓も出入口も開いていて寒かったです。卒業の歌については、卒業生がまわれ右をして、保護者や在校生の方を向いてマスク着用で歌っていました。女子の座席の近くに座っていたのですが、男子の声が響いてきて、とても上手だったと思います。5中学校の中には、在校生を式に入れていない学校があります。今の2年生は、1年生の時も卒業式に参加しておらず、来年の本番を初めて式場で迎えることとなります。在校生を式に参加させてあげたかったです。全体での練習が難しい中で、どの学校もいろいろ工夫して、卒業式を迎えることができました。

(3) 4月の行事等予定表について

平松学校教育課長

4月の行事等予定表の事項を説明した。

7 閉会

第3回知多市教育委員会定例会を閉会する。

次回は、4月9日(金)午後1時30分から第4回定例会を予定する。

知多市教育委員会会議規則(昭和45年教委規則第2号)第14条の規定により、ここに署名押印する。

令和3年3月5日

(教育長) _____

(委員) _____

(委員) _____

(教育部長) _____